

市史講座第6回ミニレポート

9月8日(土)第6回の講座が開かれました。

第1部：「平安時代の出雲受領」(講師:島根大学法文学部教授 大日方克己 先生)



大日方先生は、はじめに事件の起った11世紀、諸国の長官として赴任する守(かみ)の役割や役職による権益などについて説明され、その時代背景も解説されました。

そして、出雲守として長元2年(1029)出雲国に赴任した橘俊孝の出自が不明である事、出雲守になるまでに放言事件を起こしたり、酔狂の癖があったとされる人物であることを踏まえて、俊孝が発した事件について話されました。

俊孝は長元2年7月11日付けの報告に「7月8日、飯石郡須佐郷牧田村に雪が降り、田3町と野山の草木はことごとく損亡した」と報告し、さらに杵築大社の神殿が長元4年(1031)10月17日に「風もないのに転倒

した」とも報告をしました。朝廷は、これらの事は杵築大社の託宣と考え、改元なども考慮し、朝廷の一大事ととらえる事態を引き起こしました。

結局、虚偽と判明し流刑になるのですが、この転倒・託宣虚偽事件の背景、影響についてもくわしく話されました。

第2部：「松江市南部農村部のムラ」(講師：島根大学名誉教授 喜多村 正 先生)



喜多村先生はムラ(農村)について、大別して1.葬式・水利の管理等を協力して行う生活組織、2.自警団や自治組織、3.氏神等、精神的一体感を持つ集団としての三つの機能をもっていたと論じられました。そして、松江市には島根半島部や大根島に見られる集居的なムラ、南部農村部の散在的・散居的なムラがあり、また特徴的な例として多重的な散居ムラが存在していることを話されました。多重的な例として、松江氏南部の玉湯町大谷の自治会と町内会について、大谷地区は全戸で組織される大谷自治会、その下にムラに相当する七つの地区が作られ、さらにその内の四地区の連合組織が存在する三重の構造を紹介され、今後もムラの機能が多極化する要因は常にはらまれていると論じられました。